

提案書の作成要領

1 提案書作成に係る基本的事項

- (1) 応募事業者は、「(仮称)岡山県庁内保育施設運営委託業務仕様書」に基づき提案書を作成すること。
- (2) 保育に必要な設備・備品は委託者が負担するが、その他に受託者が必要とする備品や施設の運営に要する消耗品については受託者の負担とする。ただし、開設時に限り施設の運営に要する消耗品の一定量について委託者負担とする。
- (3) 県職員等の勤務時間等に配慮した保育を実施すること。
- (4) その他保育内容の詳細は、保育所保育指針(平成29年3月31日 厚生労働省告示第117号)を参考として実施すること。

2 評価項目

① 事業者の経営状況

- ・直近3事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類するものを添付すること。
- ・保育・託児施設の運営実績を記載すること。記載項目は、施設名称、所在地、開所年月日、総面積、年齢別の定員、職員数(保育士等の内訳を記載する)等(3ページの記載例を参考とすること)。
※岡山県内・県外が分かるよう記載すること。
※令和8年4月1日現在で作成すること。
- ・過去2年間に実施された監査(保育施設に係るもの)において、令和6年度・令和7年度の2か年連続で同趣旨の指摘を受けているもの、および令和7年度の監査の是正改善状況が「一部改善済」または「未改善」であるものについて、一覽で記載するとともに、当該指摘にかかる「監査結果通知書」及び「是正改善の状況報告書」を添付すること(4ページの記載例及び注釈を参考とすること)。

② 職員の配置計画と研修体制

- ・配置職員数や勤務シフトについて記載すること。
※園児10名(0歳児:2名、1,2歳児:各3名、3歳児:1名、4・5歳児1名在籍)で見込むこと。
- ・職員の確保策について記載すること。
- ・職員の研修体制について記載すること。

【 職員配置の記載例 】

・現場責任者	_____名	(うち有資格者	____名)
・保育士(常勤)	_____名	(うち有資格者	____名)
・保育士(臨時)	_____名	(うち有資格者	____名)

③ 保育施設の安全管理体制・衛生管理体制

- ・仕様書6(3)安全管理等、(4)衛生管理等について、記載すること
- ・仕様書6(2)子どもの食事等にある、子どもの食物アレルギー等への対応について記載すること。
- ・子どもの健康管理についての考え方について記載すること。

④ 保育の状況

- ・年齢(月齢)別の保育計画・保育内容について記載すること。
- ・保護者との連絡・連携について記載すること。
- ・保育内容等の自己評価とその活用、保護者等からの意見や要望に対する仕組みについて記載すること。

⑤ その他の提案

- ・保育士の業務負担軽減のためのICT機器の活用など、仕様書に記載がないが、保育施設の運営にとって有益となる事項がある場合は、提案を記載すること。
※本業務とは別に費用を要する提案は評価対象外とする。

⑥ 業務実施体制・実施スケジュール

- ・本事業への取組に当たっての実施体制(組織図)を記載すること。開園準備期間中と開園後の運営で体制が変わる場合は、それぞれを記載すること。また、必要に応じて、応募事業者及び応募事業者が運営する他の保育所等との関連が分かる組織図等を記載すること。
- ・開園までの準備期間について、想定される業務を明記した実施スケジュールを記載すること。

⑦ 運営委託費

- ・見積条件(別紙3)に基づき、様式第4-1号及び第4-2号により2種類の見積書とその内訳を作成すること。
- ・様式第5号により、1年間(12ヶ月分)の収支計画書を作成すること。作成にあ

たつては、様式下段の注釈を確認の上、収支計画書を作成すること。

3 特記事項

- (1) 必要に応じて追加資料の提出を求める場合がある。
- (2) 審査により最優秀提案者として選定された者を委託候補者として、予算の範囲内で契約締結の交渉を行う。
- (3) 委託候補者との交渉が不調のときは、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。
- (4) 本件に関して疑義等がある場合は、事務担当課に問い合わせること。

【運営実績記載例】

運営施設一覧

岡山県（10か所）

施設名	形態	総面積（㎡）	定員	総職員数	住所
〇〇保育園	認可	215	25	7	岡山市〇区
・					
・					
・					

広島県（5か所）

施設名	形態	総面積（㎡）	定員	総職員数	住所
〇〇保育園	認可外	168	20	5	〇〇市
・					
・					
・					

【監査状況記載例】

施設（保育関係）の監査状況一覧

諸官庁の施設監査 を受けた施設名	実施年度	文書指摘事項 の有無	是正改善状況 改善済／一部改善済／未改善
□□こども園	令和6年度	あり	一部改善済
	令和7年度	あり	改善済
△△保育園	令和6年度	なし	-
	令和7年度	あり	一部改善済
・ ・ ・			

※①2か年連続で同趣旨の指摘を受けているもの、

②令和7年度の監査の是正改善状況が「一部改善済」または「未改善」であるものについて、一覧で記載するとともに、当該指摘にかかる「監査結果通知書」及び「是正改善の状況報告書」を添付してください（①②に該当しない施設については、一覧に記載する必要はありません。）。

※文書指摘事項（助言は除く）の有無、是正改善状況（改善済／一部改善済／未改善）を記入してください。

上記記載例の添付資料、

- ・「□□こども園」の令和6年度及び令和7年度の「監査結果通知書」及び「是正改善の状況報告書」（※2か年連続で同趣旨の指摘を受けている場合）
- ・「△△保育園」の令和7年度の「監査結果通知書」及び「是正改善の状況報告書」